

県出資団体等調査特別委員会報告書（抄）

（略）

3 調査対象6団体の現状及び課題等について

社団法人宮城県林業公社にあっては、造林、育林等森林・林業及び緑化に関する事業を行い、県土の保全、森林資源の造成、水資源の涵養並びに自然環境の保全を図るとともに県土の緑化を推進し、農山村の振興に寄与してきており、その森林整備面積は、現在9,291ヘクタールとなっている。

公社の事業は、山林所有者から土地の提供を受け、杉等を植栽・保育管理し、造林木の伐採・販売により得た収益を公社と土地所有者で分配する分収造林事業や県有林資源の整備を図る県有林業務受託事業を中心とした森林整備受託事業を実施している。

現在、公社の経営は、分収造林事業において累増する約164億円の借入金や長期的な木材価格の低下、木材需要の低迷等で収入増が期待できない厳しい経営環境にあるため、平成22年8月に策定した改革プランにより平成25年度までの間に、新法人への移行か解散という抜本的な改革を実施する方向で検討している。

（略）

6 調査対象団体の今後の改革の方向性に関する県としての考え方について

社団法人宮城県林業公社については、森林造成事業を通じて県土の保全や森林資源の造成、水資源の涵養及び自然環境の保全を図るとともに、県土の緑化を推進し、もって農山村の振興と県民福祉の向上に寄与している。

設立以来、宮城県造林長期計画に基づき三期にわたる分収造林事業計画を進める中で、9千ヘクタールを超える森林を造林してきた。

分収造林事業は森林蓄積量の増加と木材価格の上昇によって借り入れ利息を上回る投資利回りを確保し成り立つものであるが、公社有林の多くは伐採期をいまだ迎えておらず、累積する借入金や長期的な木材価格の低迷等で収入増が期待できないなど経営環境は大変厳しく、平成21年度末での長期借入金残高は約164億円に達し、今後債務を償還しながら単年度毎に収支の均衡を図っていくことは極めて困難な状

況となっている。

このため県は、昨年8月に社団法人宮城県林業公社改革プランを策定し、新法人への移行や改革支援の特例措置である第三セクター等改革推進債の活用支援なども見据えながら、平成25年度までには新法人移行又は解散の手続きを進めていくこととし、今後のスケジュールについては、在り方検討会において県民負担の軽減や森林の持続的管理などをポイントに議論を深め、最終的な見直し方針としてまとめていく。

なお、新法人移行の判断を行った場合には、林業公社の資産債務状況を改めて評価する必要があるため、時価評価基準をもとに評価を進めることとしている。また、平成23年度から24年度には、見直し方針に沿って新法人移行又は解散に必要な関係者及び関係機関との調整を図り、平成25年度に必要な手続きを行う予定としている。

7 調査対象6団体の改革の方向性について

社団法人宮城県林業公社については、分収造林事業において累増する約164億円の借入金や長期的な木材価格の低下、木材需要の低迷等で収入増が期待できない厳しい経営環境にあることから、改革プランに沿った内容により廃止の方向で検討を進めていくこと。

また、公社において担ってきた森林資源の造成、水資源の涵養及び自然環境の保全については、従来の施策と合わせ、みやぎ環境税の活用などにより、一層の充実を図ること。

なお、廃止にあたっては、日本政策金融公庫からの借入金に係る県の損失補償の履行について、現在、長野県安曇野市の損失補償案件が最高裁で係争中のため、その判決の影響について考慮する必要があること。

(略)